



書かない



行かない



まわらない

市では、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の一環として「書かない 行かない まわらない みんなに優しい窓口改革プロジェクト」を進めています。窓口における課題を解消し、市民の皆さんに安心安全かつ快適にご利用いただくため、さまざまな取組を順次スタートします。詳しくは、広報ますだ10月号の窓口改革特集号をご覧ください。



これまでの窓口は...



こう変わります!

市役所本館 1階 市民課・保険課

総合案内

発券機



11月20日(月)から
「窓口の待ち人数がわかります！」
大型モニターで窓口の待ち人数と
呼び出し番号が確認できます。



123
の番号札で
お待ちの方

待合
ロビー

モニター

会計

証明
発行

住所変更・戸籍
マイナンバーカードなど

市民課

※11月6日(月)から市民課と
保険課の執務室の配置が
変わります。

保険課

後期高齢者医療、乳幼児・児童医療
国民年金、国民健康保険

11月13日(月)から
「座って手続きができます！」
両サイドのパーテーション(衝立)で
プライバシーにも配慮しています。

11月6日(月)から
「証明発行がスムーズに！」
証明発行の専用窓口を設置します。

西
出
入
口

正面玄関

※上記のサービス開始日は10月現在の予定であり、変更となる場合があります。

マイナンバーカードを利用して 行政サービスをもっと便利に！

12月1日(金)からスタート！

マイナンバーカードを利用した行政サービスをさらに充実させていきます。

※以下のサービスを利用するには「利用者証明用電子証明書」(4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードが必要です。

1 マイナンバーカードの提示で印鑑登録証明書が取得できます！



登録者本人に限り、市民課窓口でマイナンバーカードを提示することで印鑑登録証明書を取得できるようになります。

現在	12月1日(金)から
印鑑登録証の提示が必要	印鑑登録証またはマイナンバーカードのどちらかを提示

※本人以外の方が取得される場合は、必ず印鑑登録証の提示が必要です。

2 コンビニ交付の証明書が200円で取得できます！

コンビニ交付が
便利！



マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の証明書が、200円で取得できるようになります。

取得できる証明書	現在	12月1日(金)から	
	窓口・コンビニ交付	窓口交付	コンビニ交付
住民票の写し	1件あたりの手数料 300円	1件あたりの手数料 300円	1件あたりの手数料 200円
印鑑登録証明書			
所得証明書			
所得課税証明書			

※市県民税の申告のない「税法上の被扶養者」の方は、所得証明書および所得課税証明書のコンビニ交付は利用できません。市役所または美都分庁舎、匹見分庁舎の窓口にお越しください。収入がないことを確認後、証明書を交付します。

●コンビニ交付の利用方法

必要なもの	利用できる店舗	利用できる時間
・マイナンバーカード ・暗証番号(4桁の数字) ・手数料	全国のセブン-イレブン、ローソン、ローソン・ポプラ、イオンなどでキオスク端末(マルチコピー機)が設置してある店舗 ※全国5万店舗以上で利用できます。	毎日 6:30 ~ 23:00 ※メンテナンス時を除く

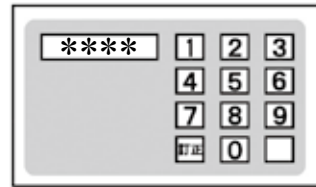
①メニュー画面から「行政サービス」の「証明書交付サービス」を選択



②マイナンバーカードをカードリーダーにかざす



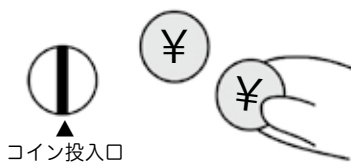
③マイナンバーカードに設定した4桁の暗証番号を入力



④証明書の種類・枚数を選択



⑤手数料をコイン投入口へ投入し、画面の指示に従って印刷



⑥証明書と領収証を受取り完了！音声停止ボタンを押して終了！



※詳しい手順などは、地方公共団体情報システム機構ホームページの「コンビニ交付」をご覧ください▶

【問い合わせ先】 市市民課 ☎ 31-0221 ☎ 24-0180 / 市税務課 ☎ 31-0609 ☎ 23-3929